

平成17年第2回

小中学校組合議会臨時会会議録

開催日 平成17年4月13日

南あわじ市
洲本市 小中学校組合

平成17年第2回 南あわじ市 小中学校組合議会臨時会
洲本市

平成17年4月13日(水)

午後4時00分 開議

議事日程

- | | | |
|------|--------|--------------------------------|
| 日程第1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | | 会期の決定 |
| 日程第3 | 承認第9号 | 淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について |
| 日程第4 | 承認第10号 | 淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約の変更について |
| 日程第5 | 同意第1号 | 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について |
| 日程第6 | 同意第2号 | 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について |
| 日程第7 | 同意第3号 | 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について |

出席議員（10名）

1	番	惣	田	浩	和	君
2	番	岩	橋	久	義	君
3	番	望	月	慶	子	君
4	番	木	戸	祥	行	君
5	番	滝	本	文	男	君
6	番	小	嶋	節	士	君
7	番	木	戸	秀	行	君
8	番	木	曾	弘	美	君
9	番	大	本	幸	二	君
10	番	小	林	重	明	君

欠席議員（0名）

事務局出席者氏名

教育委員会主査 山田 充 君

説明のため出席した者

管 理 者	中	田	勝	久	君
南あわじ市長					
副 管 理 者	柳		実	郎	君
洲本市市長					
組合収入役	長	江	和	幸	君
組合教育長	塚	本	圭	右	君
洲本市教育長	三	倉	二九満		君
学校教育課長	田	中	光	宣	君
人権教育課長	北	川	泰	大	君
生涯学習	岸	上	敏	之	君
文化振興課長					

午後 4時00分 開会

○議長（小林重明君） 開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

若葉の鮮やかな季節となりました。新年度が始まり、議員各位をはじめ、執行部の皆様方には、何かとお忙しい時期でございますが、ご健勝にてご参集を賜り、ここに平成17年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会が開会できますことは、まことにご同慶芸の至りでございます。

さて、本日、組合議会に付議されます案件は、淡路市発足に伴う承認案件2件と、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命についてであります。

何とぞ慎重ご審議を賜り、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げ、まことに粗辞ですが開会のあいさつといたします。

続いて、管理者よりあいさつがございます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者（南あわじ市長 中田勝久君） 皆さん、こんにちは。

まさに春本番、桜前線ももう北陸から東北の方に行ってるというような状況でございますが、きょうは議員の先生方には、大変お忙しい中、第2回目の南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。

ちょうど新年度も始まりまして、いろいろと学校行事も進められているところでございます。当然、学校の問題につきましては、今、一番私たちが関心時の高いこととございまして、議員の先生方にはいつもいろいろとご高配賜っております。改めて厚く御礼申し上げたいと思います。

きょうのご審議願う案件、今も議長さんの方からお話ありましたとおり、承認等、また同意等、人事案件もございます。どうぞご同意を賜りまして、適切妥当なご決定をお願いいたしたいと思います。

きょうはあとよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（小林重明君） ただいまから、平成17年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を開会します。

本日の日程は、既にお手元に配付されておりますとおりでございます。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により議長より指名いたします。

7番 木戸秀行君、8番 木曾弘美君にお願いいたします。

次は、日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林重明君) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

次は、日程第3、承認第9号「淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について」を議題といたします。

これより承認第9号に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者南あわじ市長(中田勝久君) この案件につきましては、教育部長の喜田の方から説明をいたします。

○議長(小林重明君) 代わって、教育部長 喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいまご提案いただきました承認第9号「淡路教育事務協議会設置に関する規約の変更について」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この規約改正は、平成17年4月1日付けで、津名郡津名町、東浦町、淡路町、北淡町及び一宮町の合併に伴う5町の脱退による構成団体の減少に伴い、同協議会規約第3条に定める共同設置する構成団体の一部改正及び第6条に定める組織の一部改正を行ったものでございます。

また、淡路市の加入につきましては、淡路市長職務執行者からの加入申請により、平成17年4月1日付けで規約改正をしたものでございます。

以上で、提案理由のご説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(小林重明君) 上程に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、議事の順序を変更し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林重明君) ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま上程中の承認第9号を採決します。

本件は、承認することに決して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林重明君) ご異議なしと認めます。

したがって、承認第9号は、承認することに決定しました。

日程第4、承認第10号「淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約の変更について」を議題といたします。

これより承認第10号に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者南あわじ市長(中田勝久君) この案件につきましても、教育部長の喜田より説明をいたします。

○議長(小林重明君) 代わって、教育部長 喜田憲康君。

○教育部長(喜田憲康君) ただいま上程いただきました承認第10号「淡路公平委員会設置規約の一部を改正する規約の変更について」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この規約改正は、平成17年4月1日付けの津名郡津名町、東浦町、淡路町、北淡町及び一宮町の合併による当該5町及び淡路東浦広域下水道組合の脱退による構成団体の減少に伴い、同委員会規約の第1条に定める共同設置する構成団体の一部改正並びに平成16年7月26日開催の淡路市町長会におきまして、淡路公平委員会に構成団体の合併後においても、共同設置のままで事務局を淡路広域行政事務組合に置くことが決定されたことにより、事務局の変更に伴う第3条に定める執務場所、第6条に定める負担金、第8条に定める予算、第9条に定める決算報告等の一部改正を行ったものでございます。

また、淡路市の加入につきましては、淡路市長職務執行者からの加入申請により、平成17年4月1日付けで規約改正をしたものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林重明君） 上程に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、議事の順序を変更し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま上程中の承認第10号を採決します。

本件は、承認することに決して、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

したがって、承認第10号は、承認することに決定しました。

日程第5、同意第1号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について」の件を議題といたします。

これより上程議案に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者南あわじ市長（中田勝久君） 同意第1号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について」、同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所 南あわじ市中条中筋541番地。氏名 山本裕之。生年月日 昭和4年5月17日生。任期 平成17年4月13日～平成20年4月12日。

山本氏におかれましては、平成2年組合立広田小学校長を最後に、兵庫県教員退職後、平成2年4月より緑町中央公民館長、県町民センター所長、また平成13年8月より緑町教育委員会委員に引き続き、合併後の南あわじ市教育委員会を務められてお

ります。人格高潔にして、教育、文化に優れた識見を有しておりますので、教育委員会委員に任命いたしたいと思う次第でございます。

議会におかれまして、任命のご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林重明君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、人事に関する案件でありますので、議事の順序を変更し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま上程中の同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者 起立）

○議長（小林重明君） 起立全員であります。

したがって、同意第1号は、同意することに決定しました。

日程第6、同意第2号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について」の件を議題といたします。

これより上程議案に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者南あわじ市長（中田勝久君） 同意第2号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について」、同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所 南あわじ市湊里644番地1。氏名 曾根繁樹。生年月日 昭和23年3月

23日生。任期 平成17年4月13日～平成21年4月12日。

曾根氏におかれましては、平成13年7月、西淡町役場総務課長を最後に退任、その後、平成13年8月より西淡町教育委員会委員教育長として2期に引き続き、合併後の南あわじ市教育委員会委員を務められております。人格高潔にして、教育、行政に優れた識見を有しておりますので、教育委員会委員に任命いたしたいと存ずる次第でございます。

議会におかれまして、任命のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林重明君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、人事に関する案件でありますので、議事の順序を変更し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま上程中の同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者 起立）

○議長（小林重明君） 起立全員であります。

したがって、同意第2号は、同意することに決定しました。

日程第7、同意第3号「南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命について」の件を議題といたします。

これより上程議案に対する管理者の説明を求めます。

管理者南あわじ市長 中田勝久君。

○管理者南あわじ市長（中田勝久君） 同意第3号「南あわじ市・洲本市小中学校組合

教育委員会の委員の任命について」、同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

次の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所 南あわじ市八木野原380番地。氏名 塚本圭右。生年月日 昭和20年10月30日生。任期 平成17年4月13日～平成19年4月12日。

塚本氏におかれましては、平成11年10月、三原町役場水道課長を最後に退職され、平成11年10月より三原町教育委員会委員教育長を2期に引き続き、合併後の南あわじ市教育委員会委員を務められております。人格高潔にして、教育、行政に優れた識見を有しておられますので、教育委員会委員に任命いたしたいと存ずるものでございます。

議会におかれましては、任命のご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林重明君） 上程議案に対する説明が終わりました。

これより質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ありませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、人事に関する案件でありますので、議事の順序を変更し、直ちに表決に入りたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林重明君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに表決に入ります。

ただいま上程中の同意第3号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者 起立）

○議長（小林重明君） 起立全員であります。

したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成17年第2回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会臨時会を閉会します。

閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

本会では、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会の委員の任命についての同意をお願いしましたが、議員各位のご精励により、無事議了し、閉会を宣告できましたことは、まことにご同慶の至りでございます。

議員各位をはじめ執行部の皆様方には、お体をご自愛なされまして、ますますのご活躍を心からお祈り申し上げます。

また、本組合がますます発展されますことをご祈念申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

続いて、副管理者洲本市長 柳 実郎君よりあいさつがございます。

○副管理者（洲本市長 柳 実郎君） 穏やかな春の日のもと、ただいまは慎重ご審議を賜りましてありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

子どもたちにとりましては、恐らく今の時期、新学年度を迎え、いろんなとまどいがあるかと存じます。私どもといたしましては、十分気をつけなければならないことは、組合立であるゆえに、子どもたちがその狭間の犠牲にならないよう十分見守っていかなければならないと思っております。つきましては、どうぞや議員皆さん方のご指導をいただきますようあわせてお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございます。

午後 4時27分 閉会